

## 一般財団法人舞鶴市スポーツ協会事案について

- 1 令和3年5月11日舞鶴市長宛に内部告発（法的な効力はありません）を送付し、併せて全市会議員配布。内容は以下①～⑥ 毎日新聞、京都新聞へ通報
  - ①拾得現金横領（写真、録音あり）
  - ②登記議事録捏造（偽登記簿あり）
  - ③情報開示請求者の氏名の暴露及び圧力依頼
  - ④未決議文書作成（就業規則、賃金規定）
  - ⑤その他ずさんな運営（協会の私物化等）
  - ⑥専務理事による職員へのパワーハラスメント
- 2 5月21日に（一財）舞鶴市スポーツ協会は理事、評議員、各代表を招集し、説明会を開催
  - ①スポーツ協会が調査した事項を市へ報告（理事等に説明なく報告書の現物も開示されず）
  - ②現金横領については市が調査中と説明、議事録捏造について2度とないようにする。その他についてはありえない。記憶にない。通報者は事実誤認、不適切な表現がある。
  - ③調査になっていない、説明会を要望すると理事等からあり
- 3 6月21日、第2回説明会を実施。
  - ①第3者ということで舞鶴市スポーツ協会監事が調査報告
  - ②議事録捏造以外わからなかったと説明 役員と職員が兼ねているのは不適切と報告
  - ③不十分という結論を理事等から受け次回の理事会にて報告すると終了しました。
  - ④6月22日スポーツ協会は市長へ報告（前回同様、報告書は理事等の議決、公開なし）
- 4 市長からの回答
  - ①現金横領は確認できない。
  - ②登記は遡ってされているので問題ない。
  - ③疑念を持たれないよう嚴重注意した。
- 5 7月9日内部通報を実施。
  - ①内部通報受理の回答：現金横領及び情報開示請求者氏名暴露等のみ受理
  - ②受理内容について調査、通報者は内部調査委員へ写真、録音提出
- 6 理事会、評議会開催
  - ①市長より口頭注意を受けた。4月の理事等改選まで待ってほしいと理事へ報告
  - ②年度末まで待ってほしい。速やかな責任は現在の処置と考える。
  - ③事務局長更迭、現副会長が事務局長へ、前事務局長は指定管理施設にて新たなポスト（総括責任者（役職手当は事務局長と同等））に就任
  - ④役員と職員兼務は不適切であるが人材がないので現状で運営する。
- 7 12月6日：内部通報結果
  - ①現金横領は確認できない、運営は適切に行われている。また、情報開示請求者氏名暴露は確認できない。
  - ②質問書を提出  
現在回答なし

※ 新聞報道等参照「舞鶴市スポーツ協会議事録捏造」

会長 内藤 行雄（現舞鶴市教育委員）